

平成 30 年 11 月 5 日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開催します。

（9 時 58 分開会）

初めに、池脇委員が所用のため本日委員会を欠席したい旨の届け出がっておりますので、御了承願います。

本日の委員会は、11 月 2 日に引き続き、「平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。

2 日の委員会において、土居委員から警察本部に対する質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、委員の皆様方のお手元に配付しています。

《農業振興部》

◎浜田（英）委員長 それでは、農業振興部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、よろしく願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、農業政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 経営所得安定対策等推進事業費の件なんですけれども、その中で米の主食用から飼料用へということがあるのですが、私が地元を回ったら、ほかの方もそうだと思うんですけど、そこに抵抗が非常にあるんじゃないかと思うんですけど、その広がりほどの程度のものでしょうか。

◎池上農業政策課長 平成 29 年度の主食用米の作付面積ですが、約 1 万 1,500 ヘクタールと、前年度から約 100 ヘクタール減少をしております。それに対しまして飼料用米につきましては、平成 29 年度の作付面積が 996 ヘクタールと、前年度から約 26 ヘクタール伸びていますが、近年は主食用米の単価が非常に高単価で推移しておりますことから、飼料用米の面積の伸びが少し鈍化しておるといった傾向になっております。

◎浜田（豪）委員 ということは、主食用米の値段によって変わりつつある中で、今後、平成 30 年度、平成 31 年度、県としてはどう捉えているのか。ふやしてもっとやってくれ
というのか、それともまあまあでやっていくのか、どうなんでしょうか。

◎池上農業政策課長 平成 30 年度の実績見込みにつきましては、県の考えておりました高
知県内の主食用米の需要と供給がほぼバランスのとれた見込みとなっておりますけれども、
平成 30 年度の本県は若干、作況指数が低かったことがございます。仮に作況指数が 100
だった場合には、主食用米が、若干我々の想定した目安よりも供給が多い状態になってお
りますので、来年度以降もさらに主食用米から飼料用米等への転換が必要だと思っております。

◎浜田（豪）委員 主食用米から飼料用米以外に転換することに対しては、どのようなも
のが多いというか、傾向があるんでしょうか。

◎池上農業政策課長 露地野菜への転換なんかも行っていただいております。そのために、
国から配分されます産地交付金を活用しまして、飼料用米への転換でありますとか、市町
村が独自に行っている主食用米からそういった高収益作物への転換を促していきたいと考
えております。

◎浜田（豪）委員 先ほどの飼料用米にしろ、私の感じるところは、やはり主食用米から
飼料米に転換するのにすごくプライドが傷つくというか、何と申しますか、そういうところ
を感じるので、それはなかなか転換してと言ってもスムーズにいかないと思うんですけ
れど、やはり経営安定ということが最も大事だと思いますので、引き続き粘り強くやって
いただきたいなと思います。

◎浜田（英）委員長 以上で、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、農地・担い手対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 農業経営のいわゆる近代化といいますか、法人化というのは大事なことと思
いますけれども、中山間地、私どものところで、既存の農家の方々のお話としては法人化
について余り聞かないんですが、それは意欲がないのか、あるいはいろいろな広報活動が
足りないのか、どういうところに原因があると思いますか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まず一つとして、売り上げが 3,000 万円以上じゃないと農
業の法人化をするメリットがないことがございます。私どもとしてもやはり雇用就農の受
け皿ということを考えていくと、農業経営の法人化は極めて重要であると思っております
ので、そこら辺の説明は機会があるごとにしておりますけれども、一步その家族経営か
ら農業の法人化を進む際にそういったハードルが少しあるのかなと考えているところです。

◎**金岡委員** そこは大体そういうことであるのはよくわかりますけれども。もう一つ、新規就農についてですけれども、新規に就農される方が、どういう経営をしたらいいのか、作物等も含めて余りよくわかってないんじゃないかなと思います。そこで、新規就農者が安心して農業ができる、経営ができる形をとらなければ、新規就農者がふえないんじゃないかなと思いますけれども、そのところはどのようにお考えですか。

◎**岡崎農地・担い手対策課長** 委員御指摘のとおり、やはり新規就農者の方にとって、どういう作物を選ぶのかは、今後の農業を实际やっていく上でも極めて重要なところだと思っています。高知県の場合ですと園芸品目が中心ですので、農業に入って、そして収益を上げていく上では、やっぱり園芸品目というものを選択していくのが重要なかなと思っていますので、そういったものを私どもとしても提案していく。もう1点は、産地提案書という取り組みをしております。これは、産地でこういう品目を産地形成するので一緒に農業をやりませんかという取り組みで、そういった産地提案書も提示しながら、いわゆる新規就農者の方により合った品目を選んでいただくように、私どももしっかり対応していきたいと思っています。

◎**金岡委員** そこで十分に成果が上がっておるとは思いますけれども、新規就農者と今お答えいただきましたその作物や経営の仕方と、そして荒廃地、いわゆる耕作放棄地といえますか、その兼ね合いがうまくできてないんじゃないかなと思います。そこをうまく、要するに農地と働く人、そして何をつくるのかがきちっとマッチングしていかないと、全部が解決しないと思います。そこをどうつないでいるのかについてはどうなんでしょうか。

◎**岡崎農地・担い手対策課長** 先ほども産地提案書の取り組みをお話しさせていただきましたけれども、産地提案書の取り組みとして重要な点は、一つはどういう品目で産地をつくるのか、もう一つはその地域の農地をどう活用していくのがございます。ですので、産地提案書をつくる中で、農地をどう活用するのも基本的には一緒に考えていただくようになっております。そういった意味でいいますと、それをもとに新規就農者の方に入ってきていただいて、産地提案書をもとに農地の確保も地元でやっていただくようお願いしておりますので、基本的には産地提案書をつくる中で地域の農地も含めて合意形成をして、それを新規就農者に提供していくことをスキームとして考えているところです。

◎**金岡委員** そういう形で進めていただきたいと思います。まだそのところが中山間地の地域のスピードに追いついていない。人にしても農地の活用にしても全部がまだ追いついていないので、よりパワーアップしてやっていただきたいと思います。

◎**浜田（豪）委員** 関連して。金岡委員の話の流れで、あと市町村の移住対策との兼ね合いというか、要はその新規就農者でIターンの方とかはやはり農業だけじゃなくて、例えば家であったり、地域の教育環境とかを考えると多々ありまして、私も近くで見ることがありますが、その連携状況はどんな感じでしょうか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 ことしから、新規就農者の確保と移住を連携してやることを進めております。前は移住フェアと新規就農フェアを、それぞれ別にやっておりましたがけれども、今年度からは、移住と新規就農のフェアを同時に開催して、まずそういう呼び込みのところで連携を図っているところです。

あと、日ごろから移住の部署と定期的に会合を持っておりますので、その中で例えば、私どもの産地提案書もいわゆる農業の中心になっていたところがございます。ただ、実際に産地提案書をとらえた場合に、それだけではなくて、委員から御指摘ありましたとおり、どういう暮らしができるのか、学校はあるのか、保育所はあるのかといったところも関心があるので、私どもとしては産地提案書の中にそういった移住の情報を盛り込んで、それを新規就農者や移住者の方に提供できるように今進めているところです。

◎浜田（豪）委員 個人的には、すごい優しいなと感じるところはあるんですけど、それでもこれだけ移住とやる中で農業はすごく入りやすいのかなと。林業とか漁業とかいろんなのを見る、私が知る限り農業が一番入りやすくて、そして結果が出やすいのかなとは思っているので、そここのところはやっていただきたいと思います。

あと1点、この農地中間管理機構の話で、平成29年度の土地の提供と受ける側のバランスはどんな感じでしょうか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 農地の実際の貸し付けについては129ヘクタールあったところです。

◎浜田（豪）委員 金岡委員との話も一緒に、香南市ですら耕作放棄地が目についてきております。ほかの地域に比べれば、私自身もすごくいい、やりやすいところじゃないかなと思ながらもそういう土地があるので、非常に難しいテーマではあるでしょうけれど、一体となって、それこそ移住であったり新規も総合的に進めていただきたいと思います。

◎久保委員 私もちよっと今のことに関連するんですけども、よくJAの方とか、農家の方なんかと実際にお話をする中で、どうしても労働者不足といいますか、この話が再々出てまいります。もちろん農業に限らず1次産業の他の水産業もそうでしょうし、2次産業、3次産業もそうなんですけれども、まずは一般論として、例えば県とか市町村またJAなんかは人材不足に対する取り組みをしているのか、お聞きします。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まず、私どもの農地・担い手のところでは、特に将来の農業の担い手をいかに確保していくのかと。産振計画で320人という目標を立てたのは、高知県の農業を持続的に維持するためには、やはり320人が必要だということで今取り組んでいるところです。ただ、現在足元260人で達していないところですけれども、一つは、去年と比べると雇用就農が落ち込んだところです。これは四万十町の園芸団地の雇用が一巡したところです。

いわゆる農業の担い手としては自営も重要ですけども、あわせて、やはり雇用就農の

場というか、そこが経営を安定させる意味ではやっぱり重要なのかなと思っております。そういう意味でいいますと、先ほど委員からも御指摘がありましたけれど、やっぱり法人化とかを進めることによって、雇用条件とかも改善されるところがございますので、そういったところについてはまたしっかり対応していきたいところです。

◎久保委員 県以外のところは。

◎岡崎農地・担い手対策課長 県以外のところでは、少なくとも農地の担い手の確保については、市町村とかJAとかとも連携してやっているところがございますし、あとはJAの作業場とかで人が足りないところがあれば、今、農福連携という取り組みもしておりますので、県を挙げて、そこら辺の労働力不足についてはそれぞれ対応しているところです。

◎久保委員 去年くらいだったと思いますけれども、複数の農家の方なんかと話して、その方がよく言うのには、県に頼っているんですね、何かあったら県のほうで何とかできんでしょうか。私、話を聞いていて、例えばもっとJAのほうにきちっと持って行って、JAのほうでいろいろ対応できるんじゃないか、来年1月に県一ができますよね。そういうところを役割として、県もやることは大事でしょうけれども、そこはJAがもうちょっと主体性を持ってやるのが私は当事者として大事じゃないかなと、いろんな方とお話をしていますごく思うんですけれども、そのところについては部長、御所見はいかがですか。

◎笹岡農業振興部長 おっしゃるとおりです。農家の労働者不足で言えば、大半の農家の方々というのはJAの組合員なんで、JAとしてもしっかり取り組んでいただきたいと県として考えております。要は、県とJAとかが連携して労働者不足に対応していくことが必要だと思います。

そういった面では、県で今、農業公社のほうに職業紹介のポータルサイトなんかを立ち上げていますんで、そこについてはJAの無料職業紹介所なんかを活用しまして、要は地域を超えて労働者のマッチングをする、そんな取り組みもいたしております。それから、例えばJA四万十ではSNSで、例えば北海道、沖縄、四国とか、農作業を専門にやって転々と全国を渡り歩いているというか、そういう作業をされている方が若者なんかでおられるんですね。この前なんかSNSで25名募集して1週間で25人が満杯になったとか、そんな取り組みを県としても補助金なんかで支援するとか、そういうことの取り組みはずっとやっています。あと、例えばJAなんか遠隔地からその作業場まで労働者を運ぶときに借り上げたバス代の助成とか、そういうことは我々としてもやっています。要は県とJAとかが一体となって連携して労働者不足に対応していく。そんな取り組みを今後も強化していきたいと考えております。

◎久保委員 今部長がおっしゃったその需給のバランス、地域間のバランスですとか、あと時期的なバランスをうまくあいにマッチングしていくのは前もお話を聞いておるんで、

ぜひそれを実効性のあるものにしていただきたいと思います。

それと、先ほど課長から御説明をいただいた、144 ページの下から 10 行目の新規就農人材育成支援事業で、予算が 150 万円何がしあって不用が半分近くありますけれども、こういう人材育成という事業費であれば、お金はそんなに大きくはないんですけれども、本当にいい意味で使い切って活用する必要があると思いますけれども、ここで不用が出てきたのは何か意味があるんでしょうか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 この事業で乖離が少し出てしまいましたけれども、事業内容としては、いわゆる教育関係者と農業関係者が連携して若者に機会を提供する事業でしたけれども、実際に見込んでいたよりも、例えば研修とかそういった人数とかも少し足りなかったところがあると思いますので、そこは私どもとしてもしっかり不用が出ないように対応していきたいと思っています。

◎久保委員 あんまり甘えたことを言いよったらいかん。

そういうことじゃなくて、本当に例えば就農者をふやそうと思ったら、数が思ったより少なければ、そこでもう少し多くなるように、1 年間あるわけなんで、きちっと対応していくことが大事なんじゃないですか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 まさに委員がおっしゃるとおりでして、私ども 320 人という目標を掲げております。そこは実際に P D C A を回しておりまして、320 人にことしも達しないことがあれば、それはもうしっかり手を打っていく必要があると思っています。実際にことしも、今のままだとなかなか 320 人に達しないことが予想されておりましたので、この 9 月に新規就農者の補正予算をお願いしまして、一つは若者を呼び込むためのいわゆる P R 予算と、もう一つは先ほどからお話がございましたとおり、いかに新規就農者の方に農地を結びつけていくかがございますので、その賃料補助もしております。私どももやはり 320 人と目標を掲げた以上は、そこはしっかりやっていきたいと思っています。

◎久保委員 もう何度も言いませんけれども、途中で当初予算に不用が出そうだと、そういうことであれば、年度途中で幾らでも手は打てるわけですから、本当に使命感があれば私はできると思うんです。ぜひ、そのようにお願いをしたいと思います。

◎笹岡農業振興部長 久保委員のおっしゃるとおり、しっかりと年度の中途にしましてもモニタリングをしまして、これは知事からも口酸っぱく言われてますんで、肝に銘じまして取り組んでまいります。

ちょっと補足ですけど、その労働者不足に関してですが、人、頭数を確保することも大事です。一方でいかに省力化を図っていくか、ここも労働者不足に対応できることだと思います。例えばニラのそぐり機の導入に対してもしかりですけど、あと、今年度から取り組んでおりますのは、本年度は 6 経営体のモデルを選定しまして、トヨタの「カイゼン」方式というのを各農家にも取り入れてもらい、実際にトヨタの方に来ていただいて実

践をしていただきました。そうすると目からうろこみたいな、そういう感動を与えるような省力化も図れることができました。来年度は、集出荷場にもそれを取り入れていこうということで、これを全県下に広めていく、そんな取り組みもしていきたいと考えておるところです。

◎上田（周）副委員長 先ほど浜田（豪）委員から耕作放棄地の話もあったんですが、この荒廃農地の再生、これ見たら佐川町ほか1町ですが、その1町はどこかということと、その具体的な再生作業の内容も教えてもらいたいのですが。

◎岡崎農地・担い手対策課長 ほかに1町は黒潮町です。具体的には、荒廃農地といいますと、実際にもう草が生い茂ったり木が生えているところがございますので、そういうものをまずきれいにするのと、あとはその土壌を改良して農地に適したものに変わっていくことをやっています。

◎上田（周）副委員長 それで、予算が全額国の交付金ということが読み取れますけれど、当初が690万円で補正が127万円、570万円ぐらい予算上で減額になっていますよね。何か当初計画しておいて、エネルギーがかなり要るとか面積が広過ぎるとか、何が理由で減額になっているんですか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 基本的にこの事業は、当初に市町村から要望を聞いた上で事業をやるんですけども、実際この地域でやる段になって、なかなか事業の開始までに至らなかったところがございます。

◎上田（周）副委員長 いや、当初やりますと県に申請していますよね、国が推進している交付金事業ですから。減額はどんな理由があるんですかね。

◎岡崎農地・担い手対策課長 実際に権利設定の関係等で、そこが実際に耕作放棄地を借りてそれを整備するところだったんですけども、その耕作放棄地自体が少し借りれなかったところが理由としてございます。

◎上田（周）副委員長 今、棚田にしても大事な部分が中山間部で衰退していっていますので、こういうのをやっぱり県として市町村と連携して、そういうクリアせんといかん部分を、まずヒアリングの中でディスカッションしてやってほしいと思いましたので、ちょっと聞いてみました。

◎塚地委員 いろいろ関連するかもしれないんですけど、新規就農者がおいでて、その定着率はどんな状況なんですか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 その年度によって少し幅がございますけれども、1割から多いときですと2割弱ぐらい離農することがございます。その逆で言いますと、8割から9割程度が定着している状況です。

◎塚地委員 定着の判断は、大体新規就農で入られてどの段階までを判断されていますか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 いわゆる農業を実際に始めてから5年を経過して、5年以

降でやめられた方を一つの目安として考えているところです。

◎塚地委員 大体5年ぐらいで見きわめ、これはちょっと厳しいかな、やっていけないかなっていう、一つの目安という考え方で5年を設定されているということですかね。

◎岡崎農地・担い手対策課長 いわゆる国の事業が5年、経営開始型がまず5年ということと、もう一つは農業会議という全国組織がやっている調査を見ますと、大体3年程度で経営が安定することがございます。ですので、3年から5年程度でやはり経営が安定していないとやっぱり離職する可能性が多いことを踏まえて、私どもとしては5年で見ているところです。

◎塚地委員 5年と言ったのは、要するに国からの経営を安定させるまでの補助が出ますよね、それが打ち切られてから5年という考え方。

◎岡崎農地・担い手対策課長 給付金が経営開始から5年間出ますけれども、あくまでもその経営開始してから5年ということです。

◎塚地委員 ということは、その一定の補助が終わった段階でやめられる方が1割2割と。それから後は調査はされていないですか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 基本的には5年を一つの目安として調査をしていますので、それ以降の調査についてはやっていないところです。

◎塚地委員 そこは大事なところじゃないかと思うんですよね。なので、その後をどう定着させていくかを、部長、お聞かせください。

◎笹岡農業振興部長 確かにそれは大事だと思います。5年で国の交付金が切れるんで、金の切れ目が縁の切れ目じゃないですけど、お金がもらえなくなったらやめていく方もおられるかもしれません。ただ、そのやめられる方の1割2割は、5年間の間にやめていくことで、はなから国から交付金がもらえても農業が性に合わんとか、地域になじめないとかでやめていかれる方がおられる話を聞いています。

ただ、農地・担い手対策課とも話をしていますけれど、例えば10年後とか15年後とか、要は交付金がもらえなくなっても農業を継続してやっているモニタリングは必要じゃないかと思っていますんで、我々としても、そこはしっかりとこれから把握していきつつ、離農された方にはどういう理由で離農されたかも合わせて、今後の我々の施策のためにもお伺いして、きちっと今後の事業に対して生かしていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員長 篤農家の支援を受けて研修を行って、それから5年研修して、ある程度独立できるようになって、さあこれから本格的にハウス園芸やるぞといったときに、やっぱり農協が、その方がどれだけの技量が高まっているかをはからないとなかなかお金を貸さないということもありますから、いわゆる新規就農者に対する技術の実証ハウスですよ、こういったものは今高知県にどのぐらい存在するんですか。

◎岡崎農地・担い手対策課長 調べて後ほど御説明します。

◎浜田（英）委員長 やっぱりこういうものがまだちょっと不足している気がいたします。十数年前、橋本県政のときは、高知県新規就農 180 人超したねえと大喜びをした時代がありましたけれども、今の目標の 320 人に対して 260 人ちょっとですから、僕は大したものやと思うんですが、やっぱり新規就農者を温かく迎えらるるような、その一定の技量をはかる実証ハウス、それがまだまだ不足しているからなかなかハウス園芸も取り組みにくいんじゃないかなと思います。実際に大きな営農負債を抱えてとんずらする方もおるわけですので、そこら辺を力入れていかないかんでしょうし、農地バンクの取り組みも随分おこなわれておりますし、法人化ももちろん大事ですが、奈半利町なんかは 40 億円のふるさと納税やっていますから。ヒノヒカリの米が一番売れているんですよ、今 60 キロ 2 万 4,000 円で買っていますからね。みんなありがたくて、米をいっぱいつくりたいんですけど、それでも耕作放棄地が水田化しているかってまだ全然動いていないです。そんな状況ですから、まだまだやっぱり農地バンクも頑張ってもらわないかんとしますので、よろしく願いいたします。

◎笹岡農業振興部長 そこは今、産業振興計画の来年度の 3 期のバージョン 4 のバージョンアップでも議論しておるところです。レンタルハウスは今、市町村と J A が実施主体なんですけれど、レンタルを農業法人とかもできるように、それだけそういうことができると、新規就農者も実際に独立して就農する前に、そういうハウスで農業の勉強をしてから独立できるということになりますので、そうした受け皿をもっと広げるような、そんな取り組みをしていきたいということで来年度やっていこうと今考え、検討しているところ

◎浜田（英）委員長 以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎浜田（英）委員長 次に、協同組合指導課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

以上で協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎浜田（英）委員長 次に、環境農業推進課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 女性はちきん農業大学校の件についてなんですけれど、これ実際、女性農業者のはちきん大学校を開いてみて、どのような感じなのか。

◎岡林環境農業推進課長 以前も各地区で女性を対象に技術研修会などもやっております

たけれど、それをちゃんと体系立って、はちきん農業大学にやることで、地域の会にもたくさんの方が集まっていたいただきましたし、各地域でもいろんな経営の講習会や環境制御技術の講習会などをやっているんですけれど、そちらのほうも盛り上がってしまっていて、予想以上に盛況だと思います。

一つおもしろいのが、機械化研修みたいなのがすごいニーズがありまして、新たに、今までお父さんに任せていた農業機械の研修などを女性が体験して研修することで、何かより積極的に経営にかかわるみたいな、意識も変わったと感じています。

◎**浜田（豪）委員** 最近、香南市内でも女性農業者によくお会いする機会もありますし、学生なんかでも、例えば高知大学の地域協働学部とか農学部はもちろんですけれど、そういったところの学生と話をする、就農というか農業に非常に興味がある女性の方もふえていると思うので、そういった方々に対しても、女性の農業者ですごく成功された方を前面に出していけば、非常にニーズが多いと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、あと1点。この農業担い手育成センター研修推進事業費の東京農業大学との連携、去年ですか、協定が結ばれた。その成果というか、その後、平成29年度どのような取り組みをされたのか。

◎**岡林環境農業推進課長** 東京農大と高知県のほうで協定を結びまして、それこそ県内に、高知大の次に多いぐらい東京農大の卒業生の方がいっぱいいらっしゃいます。東京農大はいろんな先生方がいらっしゃいますので、植物病理のこと、酒米のことなど、いろんな分野で研究の交流みたいなものも行われたり、学生が実際にこちらへ農業体験に来てくださったという交流を続けておりまして、こちらにとっても刺激になっておりますし、向こうにも好評をいただいております。

今年度からさらに拡充していこうとI o T、N e x t次世代を進めるに当たりまして、東京農大との連携をさらに強化する話し合いを今しております、より深めて、それから実際に東京農大の学生が単に研究とか体験でこっちに来るだけじゃなくて、卒業後にそれこそ就職の希望先としてこっちに来ていただけるような、そこまで取り組みが深まる形に交流できたらとは思っております。

◎**浜田（豪）委員** 実際、香南市内にも東京農大の方が来られて、ミカン農家ですけど、私もお会いして話しをさせてもらった中で、ほんとに都会の子たちでしたけれど、来て、その受け入れ環境がよければ就職も考えるし、あと、こちらの農家のお子さんとお出会うとか、いろんな可能性が広がると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

◎**久保委員** 実は先般、総務委員会で沖縄のほうに研修に行っていました。そのときに、県立産業技術教育センターへ行きまして、そこは高校生や中学生を対象に、農業から始まって観光も産業もいろんな研修を受けてもらうように、実験室なんかも構えておったんですよ。次世代型のハウス園芸施設なんかもありまして、高校生とか中学生がそこに実際に

来て、自分たちでつくることで、どこそこ中学校のだれそれがこれをやりましたとかやって、ああいうことをしたら、それこそ高校生、中学生が興味を持って、農業のほうに進んでみたいとかという意識を喚起するんじゃないかなと思ったんですね。

お聞きしたら、ここにありますような県の農業の研究施設は、さっき私が言いました産業技術教育センターとはまた別にあるみたいなんです。冒頭に言ったのは教育の研修センターであって、ここに今課長から説明していただいたような県の研究施設とはまた別もみたいですけども。うちの場合は、多分そこまで、一緒に同行したうちの事務員に聞いたら、例えば高知農業高校なんかには次世代型の研究棟みたいなのが少しあって、そこで研究もされていると。そこで学生が実際やられているとお聞きしたんですけども。もちろん個々の高校なんかでそういう研修をされて、そちらのほうへ進んでみたいというのを、生徒に持ってもらうのも大事ですけども、沖縄のほうでやられていたのは結構、沖縄県内の中学生とか高校生がそういう次世代型の研究施設へ来て研修もできる。そしたら、即興味を持てるんじゃないかなと思ったんですね。今課長が御説明していただいたところに中学生、高校生なんか研修に来てとなればちょっと難しいかもわかりませんが、何かそういう取り組みができれば、先ほど来出ています就農に向けての一助にもなるんじゃないかな、中学生、高校生が興味を持てるんじゃないかなと思いますけれども、課長の御所見をお願いします。

◎岡林環境農業推進課長 そのとおりだと思っています。今やっている活動で言いますと、高知農業、それから幡多農業、あと春野高校にも学科がございます。毎年農業高校主催で合同の研究発表会みたいなのをやられているんですけど、そちらのほうに自分たちが出向いて、環境保全型農業の取り組みや次世代の取り組みを説明させていただく活動。また県下の高校の校長会がございまして、その研修会を四万十の次世代団地に御案内して取り組みの説明。それから農業高校の発表会で優秀なプレゼンをした学生を県のオランダの研修に参加していただいてももらう取り組み。委員おっしゃった高知農業にも次世代の施設ができますし、幡多農業でもそれを検討しておりまして、幡多農業の先生が担い手育成センターでそれこそ半年か1年か、次世代の技術の研修をして、我々がより高校に近づいて、農業の担い手となるべく魅力発信を今力を入れてやってるところです。

ただ、その仕組みとして、大学とかやったらインターンシップみたいな制度があるんですけど、高校生が例えばインターンシップみたいな形で担い手育成センターとか農業試験場でもいいですし、そういうところに来る仕組みがまだないので、ほんとにいいアイデアだと思いますので、それをまた検討していってみたいと思います。

◎久保委員 ぜひ、我々資料も持って帰っていますし、私、沖縄県のあのやり方って、今回のこの高知県の就農をふやしていく、子供に興味を持ってもらうのにはいいと思います。あのやり方をしたら確かにお金はかかると思うんですよ、別の施設をつくっていますんで。

ただ、そのときに、一つのポイントは中学生からやっているんですよ。それを見てびっくりして、けれどあれをやったら、ほんとに興味を持っていただけるんじゃないかなと思いましたが、一度沖縄県の取り組みも調査されたほうが良いと思いますのでよろしくお願い致します。

◎**浜田（英）委員長** 関連ですけれども。本当に久保委員のおっしゃるとおりで、中学生がハウレンソウのパイプ型の水耕栽培をやっているんです。温度管理、かん水のオンオフ、それから二酸化炭素制御、それをスマホで管理ができるということで、これがまた驚いたことでしてね。これはもう完全に高知県は負けたなと、そんな思いがしましたので、ぜひともこの方向も進めていただきたいと思います。

◎**土居委員** 米政策についてお聞きします。今、全国で独自ブランドの米を開発して、それを売り出していく各地区の競争も激しくなっていると思うんですけれども、その中で県産米のブランド化を推進していくことは非常に大事であって、ぜひとも深めていただきたいんです。本県の場合は、ことしからよさ恋美人を本格栽培するというので、その前段として、平成29年度はそのPR活動等に予算をつけていたと思います。全農等がやっていたと思うんですけれども、そのPR活動の内容はどのようなものか。あと、どんな成果があったと県は評価しているのでしょうか。

◎**岡林環境農業推進課長** まず、よさ恋美人につきましては、去年は年明けに命名式を城西館のほうで、土佐女子高の書道部に書道パフォーマンスをやっていただいて、予算は30万円だったんですが、盛大にマスコミにも取り上げていただきました。それで、今年度の作付100ヘクタールを目標に取り組みしましたところ、実際は70ヘクタール程度にとどまっておるんですが、ことしもそのPRをやりまして無事収穫まで行きました。1等米率もコシヒカリよりいいという結果も得まして、統一ブランドのロゴとかパッケージなんかもできまして、それを活用していただいていい形で発進ができたかなと思っています。それで、目標1,000ヘクタールにちょっとでも早く届きますように、来年は200ヘクタールを目標にこれから農協とか関係団体といろいろ協議をして、着実に定着していけるように進めていきたいと考えています。

◎**土居委員** ブランド化をこれからも進めていく、そして将来的には1,000ヘクタールを目指す、いいスタートということですが、このブランド化を継続していくためにはやっぱり農家につくってもらわなければいけない。ただ、つくってもらうためにはある程度の米価というものがなければ広がっていかないと思います。ことしを見る限り、そのPR活動が米価にはつながっていないように思うんですけれども、よさ恋美人の高価格化というか、そういうことに向けてもっと工夫できる何か取り組みがあるんじゃないかと思うんですが、その辺については県はどう考えていますか。

◎**岡林環境農業推進課長** 委員御指摘のとおり、農家からの生産前の買い取り価格といい

ますか、最初に概算でお渡しする価格が、全農の話ですけど、コシヒカリよりも「よさ恋美人」のほうがちょっと低い単価設定がされていました。これをすごい問題視しまして、定着を進めているのに、コシヒカリより安いんやったらそらコシヒカリをつくりますので、今その協議をしています。実際に販売した中で見ると、お米の品質も全然いいわけですし、単価的には結果として負けていません。それから商系の業者は、結構テレビに収穫祭なんかも取り上げてもらいましたんで、量販店にも実際の消費者の方から欲しいというお話が行って、商系のほうでは最初から結構高い価格で買い取られていまして、部長から全農に電話をして、もうちょっと買い取り価格の見直しをやって、組織を挙げて推進していこうと話し合いをちょうどやっているところになります。頑張っって農家につくってもらえるように、来年度はそういう体制で臨みたいと思います。

◎土居委員 ぜひとも頑張っっていただきたいと思います。よさ恋美人の評価は、自分の周りでも食味といい非常に高いものがあります。米価に反映していかないとコシヒカリのほうがましやという声はよく聞くところでもありますので、ぜひ全農にもうちょっと気合いを入れていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎岡林環境農業推進課長 それから一番最初の戦略で、よさ恋美人は品質がいいもんで、どうしても早稲地帯、南国、高知で品質が1等米に全くならない、もう2等米3等米ばかりの地区があるんですね。そういうところでも、よさ恋美人つくってもらったら1等米になる確率が高いので、そういう地区にあえて推進しようみたいな戦略を持っていたんですけど、担当とも話したところ、それよりはせっかく好発進、いい米なんで、やっぱり熱心な一生懸命つくってくれるところにまず普及すべきじゃないかと、ちょっと方向転換したところなんです。それで、ことしも岩戸米なんかもやっってくれているんで、そういう集落営農の組織とか、一生懸命やっってくれるところにまず広げ、おいしい米をさらにおいしくつくっていただいて、評判を上げて浸透させていく、そういう戦略も立てて臨んでいこうと思っってますんで、ぜひまたいろいろ御指導いただきますようよろしくお願ひします。

◎笹岡農業振興部長 決して全農に対して高飛車になるんじゃないんで、来年1月1日に県域JAもできて全農も新しい組織に入りますんで、県と県域JA、JAが一緒になってよさ恋美人のブランド化を推進していこうと、できるだけ農家の方にもつくっていただけるように概算金も高く買い取っっていただいて、払っっていただいて、もっともっと作付を旧来の品種からよさ恋美人に転換していただこうと取り組みを強化してまいりますんで、頑張っってまいります。

◎土居委員 もう1点。ちょっと別ですけど、加工用米の利用促進事業で、フクヒカリの作付に補助金を出しておっって、この予算の半分が不用で出ているんですけど、これはどう考えたらいいですか。

◎岡林環境農業推進課長 南国市と高知市で14ヘクタールぐらいまではいけたんですけど、当初の見込みより転換が図れませんでしたして、不用が出ています。

◎土居委員 転換が図れなかった理由は人気というか、余りやっても農家のメリットにならないという農家の判断があったということですか。

◎岡林環境農業推進課長 PRしたときにはもう種子の注文とか来年の準備が、ちょっと我々の準備が遅かったこともあります。農家の評判だけではなくて、こちらのPR不足もありますので、またしっかり推進していきたいと思います。

◎土居委員 平成29年度を踏まえて今年度があると思うんですけど、その辺は計画どおり進んでいるんですか。

◎岡林環境農業推進課長 これからが勝負の時期になりますので、しっかりやりたいと思います。それから酒米も含めてですけど、特に酒米については、吟の夢の産地がちょっと台風、豪雨でやられたこともあって、しっかり酒造メーカーとも協力して、この前も会議をやったところですので、連携して進めていきたいと思います。

◎金岡委員 農業経営基盤強化促進事業費なんですけど、この中でポータルサイトをつくってと言われましたけれども、マッチングが25件ぐらいあったんでしょうか。そのマッチングに至るまでの流れはどのような形で来たんでしょうか。

◎岡林環境農業推進課長 各JAが運営しております無料紹介所などとも連携して、求職者・求人者の募集をかけて、マッチングを農業会議のほうで支援しながらやっているところです。ただ、求人する農家のほうは結構登録をいただいているんですが、実際に働きたい人のほうの登録がなかなか進まない課題がございます。

◎金岡委員 そうすると、このポータルサイトの効果はなかったということですか。

◎岡林環境農業推進課長 まだ立ち上げたところで、力不足になります。それで、ことしに向けて改良もしたり、移住促進のサイトとか、県下にはいろんな市町村でもそういう新規就農募集の取り組みをやっているところがあるんですけど、そういうところとの連携がまだ十分にできていないところがありまして、JAの無料職業訓練所、それから各市町村の移住支援、就農支援の取り組みなんかともっと連携して呼び込める取り組みをしていこうと、話し合いや調整をしているところです。

◎金岡委員 そこで私思うんですけど、いわゆる労働力の確保で雇用の場として募集するだけでなく、研修の場としてそれぞれの農家に受け入れられるところがあると募集されたら、もし農業をやりたい人がおればそういうところへ行って研修、働かせていただいて、そして将来のれん分けをしていただく形にすれば、これは新規就農というか、農業者として定着できる形になると思うんです。要するに、それぞれのそういう農家が受け入れられる体制をつくることできないとこれはなかなか難しいわけで、そここのところをひとつ考えてもらわないかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎岡林環境農業推進課長 ターゲットが四つあります。一つは、先ほど話題に出ていました女性農業者、女性の方で例えば子育て世代の方とかというと、農家の奥さんやったら農作業を知っていますけれど、一般の家庭の方は農作業を知りません。そういう方、子育て世代の奥さんなんかには農業体験をしてもらうのがまず一つのターゲット。それからシルバークエスト世代とかもあります。退職されてから農業という方も結構おりますので、そういうところ。あと農福連携で障害者の方もできる作業はいっぱいありますので、そこを今ちょっと力を入れてやっておりますけれど、実際にこんな作業やったらできるという体験なしでは絶対マッチングはあり得ませんので、そういう体験をやりたいというところ。もう一つは企業参入みたいなお話もいっぱいございまして、企業の方に農業に参入してもらうお手伝いなんかもしております。

それで委員おっしゃられました、まずそういうターゲットごとに実際に農家に受け入れてもらって体験なり研修なりをやって、おもしろそうとか、興味を持ってもらった人には次のステップとして、短期のパートをやっていただいたりといったステップでいけると思っております。今、各地域にそういう労働力確保の協議会といいますか、市町村と農協が連携してつくっております、それぞれの地区で、じゃあうちの地区でどういう農作業ができて、そこにどう労働力を呼び込むかみたいな話し合いもしながら、受け入れ体制を構築できるように連携して取り組んでいるところで、しっかりやっていきたいと思っております。

◎金岡委員 そこで、その次の項目に農業労働力確保対策事業費補助金とあって、これ不用が86万5,798円も出とるわけですね。それで、今やっておる確保対策がもう十二分にいったから余ってしまったのかということに見えるんですけど、そうじゃないわけでしょう、これの説明を。

◎岡林環境農業推進課長 これは、県外の先進地視察の視察先をちょっと遠いところで検討していたんですけど、視察先が近くになったことや参加人数が少なかったこと、それから農業会議が実施しました援農ツアーの規模が実際よりも小さくなってしましまして、援農ツアーで安芸市で農作業体験5人ぐらい参加してくれたり、それから四万十町では援農隊募集で20名確保したり、そういう一定の成果はあるんですけど、ちょっと想定よりは取り組みが小さい規模になってしまい不用が出ております。

去年はこの支援事業も農業会議しか対象じゃなかったんですけど、ことしは市町村にも対象を広げて、例えば受け入れするときの宿泊所の整備を支援しますとか、先ほど部長が説明しました援農隊が来たときの送迎バス代に支援をしたり、さまざまな支援メニューを構えて、充実させて取り組んでいるところです。

◎金岡委員 喫緊の課題になっています。やっていただける団体とかいろんなところがあるわけなので、それは十二分に活用していただかんと、これだけしかなかったからこれだ

けしかできなかつたという状況じゃないので、100%使っていただいて十二分に成果を上げてもらわんと、もう中山間地待ったなしです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点。ブランド化なんですけど、あっさり申し上げて、北海道はゆめぴりかとかかなつぼしとかやっていますよね、もう有名なお米になっていますし、青森では青天の霹靂というのかなり前に出ていました。せつかく特Aをとったブランドがあるわけですから、それをどうやって定着していく、あるいは全国へ広げていくかをちょっと考えていただかなければならないと思ひます。

特に魚沼産のコシヒカリが何であんなってきたかというところ、特Aを二十数年ずっと連続してとってきたわけですね、昨年落ちましたけれどね。そういうことで、それがもうそのままブランド化につながったと思ひます。ただ、高知県はそういうわけにはいかんのは私も承知しています。絶対量が足りないということで、そういう売り方ではいけないだろうと。それに見合った売り方をこれから考えていかんか。ニッチなところであるかもしれませんけれど、そこで圧倒的な人気を博する売り方を考えていかんかと思ひます。そこら辺が高知のお米の生き方になるのかなと思ひますので、どのようにお考えになっているのか、お聞きたいと思ひます。

◎岡林環境農業推進課長 大規模な米産地の戦略は、全くうちでは適用できないと思ひています。例えば四万十町の仁井田米とかにこまるであっても、やっぱりあのクラスでも全国的に言うたらもうほんとに1%にも満たん、ちっちゃな産地になりますので、その中でそれこそ委員のふるさとであります天空の郷の取り組みなんかはもうほんとにすばらしい、希有の成功例かなと思ひています。ただ、あの取り組みを逆に嶺北中に広げられるかといったら、それはそれでまた難しい。それで、土佐町は相川米という昔からの流れもございませう。やっぱり高知の特徴は、地域地域に根差したそうしたものをより磨いて、規模はちっちゃいかもしれんけれど個性を出せる戦略でPRできないといけないかなと思ひています。

その点、今回わずかではありますけれど、このブランド化事業、岩戸米、それから土佐香美の蕪生米とかが活用いただいたんですけど、コンテストに応募する支援もできるようにしています。ぜひやる気のあるそういうブランド化を目指している産地の支援がしっかりしていけるように、まだこれもPRが足らんところもあると思ひています。集落営農組織とかにも全然活用してもらっていないところがたくさんありますので、そういうこともPRしながらやっていきたいと思ひます。

それから、技術的に言いますと水田センサーの取り組みが進みまして、四万十町でもことし取り組むことになりました。県のほうでも独自に土佐市のほうに設置をしてやっているとところがありまして、そういう技術的なサポートも含めてブランド化と両輪で、しっかりおいしい米づくりが県内でもっと進むようにやっていきたいと思ひます。

◎金岡委員 要するに、私の言いたいのは、ターゲットを絞ってそれで進めていただきた

いと思うわけですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎浜田（英）委員長 以上で、環境農業推進課を終わります。

ここで一たん休憩いたしまして、再開は午後 1 時といたします。

（昼食等のため休憩 11 時 44 分～12 時 58 分）

◎上田（周）副委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員長から所用のため少しおくれる旨の申し出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

産地・流通支援課の説明の前に、部長どうぞ。

◎笹岡農業振興部長 午前中に新規就農者用の研修ハウス、サポートハウスのお話がありました。後ほど資料をとということでしたけれど、実践的なサポートハウスもございませうし、研修だけのハウスもございませう。それから、事業も県単の事業の活用、国の事業の活用、中には市町村単の事業でつくっているところもございませうで、ちょっと資料の作成に時間がかかります。きょうは間に合わないかもしれませうので、後日お手元のほうにお配りさせていただくということでお了解いただきたいと思ひます。

〈産地・流通支援課〉

◎上田（周）副委員長 次に、産地・流通支援課について行ひます。

（執行部の説明）

◎上田（周）副委員長 それでは、質疑を行ひます。

◎浜田（豪）委員 燃料タンク対策事業費補助金の流出防止つきのタンクの件なんですけれど、不用額 555 万 3,878 円になっています。これはちょっと大きいのかなと、この原因をお願ひします。

◎二宮産地・流通支援課長 タンクのこの部分につきましては、当初計画していた 2 件ほど中止になった件がございませう。それともう一つは、一つ一つのタンクでの入減、そういうのも積み重なってこの減額になっておひます。

◎浜田（豪）委員 これ、先ほど御説明で 231 基整備されたということでお、その対象となる全ての目標に対してはどの程度進んでおひまうか。

◎二宮産地・流通支援課長 平成 27 年に悉皆調査をやらせておひまうておひます。そこで 8,843 基タンクがございませう。その中で津波浸水区域、津波が想定されるところが 4,114 基になっておひます。それと津波浸水区域以外が 4,729 基です。現在、そういうハウスのタンクの整備済みの部分、それから削除、除去した部分、そういうものも含めまして 836 基ぐらい現在整備が進んでおひます。まだ津波浸水区域に 3,500 基ぐらいそういうタンクがございませう現状です。

◎浜田（豪）委員　そういうこととなると、今後、要は少なくともこの4,114基は、全て削除及び防油・防止堤つきに変えていこうと県の目標にしておられるのでしょうか。

◎二宮産地・流通支援課長　現在、年間で300基程度を目標にして事業を進めています。平成25年からずっとやってきているわけですが、ここに来て一つ問題になっておるのが、今までハウスをやられていた方でかなり密集したハウス地帯がございます。そういう中で防油堤をしっかりとやっていくとなると、今のハウスを削らなくてはいけないとか、いろいろな課題も出てきておりますが、やはりこれはしっかりとやっていかないとということで、そのあたりも来年度以降、どういう対応ができるかしっかりと考えていきます。

◎浜田（豪）委員　それとこの件については、その地域の中に100戸あって、そのうちの90戸ぐらいやったとしても、そのあいだあいだの10基があれば結局同じことなので、やはりゾーンでやらなければ余り意味がないところもある中、やりたいっていう積極的に続けていく若い人なんかはもう先のこと考えたら当然やらなければいけないでしょうし、でも、自分の代でやめる人は、それはえいわ、いつ来るかなんてという話も実際聞きますので、そのところは難しいでしょうけれど、この4,114基は目標にして続けていただきたいので、よろしくお願いします。

◎金岡委員　1点だけ。燃料低コスト化、これの成果を。

◎二宮産地・流通支援課長　燃料低コスト化、おが粉の燃料化に向けた取り組みを昨年度とことしにかけてやっております。まだ現在実証の途中ですが、これまでの実証としては、昨年度370トンぐらいのおが粉を生産しております。それで、今年度もさらに700トンぐらい実際の製造を行っていかうとやっています。そういう中でわかってきたのが、今まで四万十町の工場で木を削っておが粉にして、それを乾燥させていたことで非常に電気代等がかかっておりました。それを池川の会社のほうから製材したやつをもらうことによって、かなりコスト低減ができることもわかってまいりました。そういういい面と逆に、夏場に工場でつくったおが粉を、冬場のためにどういう形でストックしておくかという課題も出てきております。そういうこともこの2年間の実証でいろいろわかってまいりましたので、その部分を来年度に向けて、現在事業者と一緒に考えておるところです。

◎塚地委員　ちょっと関連で。決算に直接関係するかどうかですけど、重油高の現状が深刻になっていて、先日、農水省にもその対策のことでお話を伺いに行っていたのですが、その中で出されてきたのが、今後15%燃料費を削減する計画がないとその補助が受けられないというそのシステムでいくと、高知県の場合、結構困難も予想されるんじゃないかと思っていて、それがこの低燃料化とどんな形でリンクしていけるのかを教えてください。

◎二宮産地・流通支援課長　まず1点、重油の高騰対策についてです。今委員のお話にあったものは国のセーフティーネットの事業がございまして、これは事務局が全農の高知県

本部になっております。私が知っているデータで県内の2,700戸ぐらいの農家がこの燃料低コストの対策事業に入っておられます。2,700戸といいますと、加温用ハウスを持っておられる方がかなり入っておられると思います。これは、高いときに発動時期の基準が設定されて、97円20銭になったときに国のセーフティーネットの補てんが始まることになっております。それから、急騰した場合にもそういう制度がございます。まだ正式には発動になっておりませんが、今の状況はかなり高くなってきておりますので、そういう部分が発動されてくるのではないかというお話も聞いております。それで、高知県の場合は昔からそういう大変な苦勞をされている農家が多かったんで、入ってくれている方が多いんじゃないかと。

それから、先ほどのおが粉との関係につきましては、おが粉を実際の燃料として使われている事業体は、四万十町の3経営体とウナギの業者がおられます。それから安芸市のほうで2人と。使う量は非常に多いんですけど、経営体としてはまだまだ少ないと、そういう状況です。

◎塚地委員 この間、国で伺ってきたときには、その高騰対策も含めて、国からの燃油高に対応する補助を受けようと思うと、その15%の燃費削減の計画がないと受けられない、結構高いハードルと思ってお話伺ってきたんですけど、そこは高知県として、その補助を受けられる体制みたいなことがちゃんとできているのか。

◎二宮産地・流通支援課長 以前の高騰したときにも、例えばビニールの保温の層を今一重二重三重にカーテンをしたりとか、いろんな省エネ対策自体もあわせてやることで、国の制度をクリアしてきた経過がございます。そういう部分で今回、国の事業の縛りはあるみたいですけど、しっかりと対応できるのではないかと思います。

◎塚地委員 さっきのビニールを三重にするのも含めて、一定その補助を受けるための出費も要る、そのバランスが結構難しくなるんじゃないかなと思って、ちょっとその点は県のほうもしっかり応援もしていただいて、グロリオサをつくっている方も、つくっている分だけ結構赤字になるんだよって話も重油の関係で出ていましたので、ぜひ対策をよろしくお願いいたします。

◎上田（周）副委員長 以上で、質疑を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎上田（周）副委員長 次に、地域農業推進課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 この中山間地域の直接支払いの交付金ですけれども、前年度と比べるとどういう状況ですか。

◎有馬地域農業推進課長 中山間直接支払制度は、平成12年度から始まっておりまして、

平成 27 年度から 4 期対策が始まって 3 年目です。平成 27 年度に 1,160 ヘクタール減りまして、それから平成 29 年度までには 826 ヘクタールまで増加している状況です。また、こ
としも 200 ヘクタールぐらいふえる見込みとなっております。

◎塚地委員 いろんな事務作業も煩雑ということで県も力を入れてくださっていて、ここ
は最後の支えの部分も結構大きいので、ぜひその増加傾向を続けていただけるようによろ
しくお願いします。

◎上田（周）副委員長 課長から、直販所の活性化に向けて取り組んでいると御説明があ
ったんですが、振り返ってみたら、直販所は、私が承知しているのは平成 5 年ごろからか
な。中山間地の地域に幾つかでき始めて、当時は結構農産物を中心に店頭へ並べる品とか
種類も多くて、生産者が 60 代前半とか一番の働き盛り、馬力のあるときに始まっています。
今にぎやかなところはいいんですけど、中山間部に限って、つくっていた中心の方がも
う 80 才余となって、現実問題で品物が三、四年したらそろわなくなる、そういった現実が
あります。県のほうへもそういったお話があると思いますが、そのあたり、市町村との連
携になろうかと思いますが、どういった具体的な取り組みを考えているのでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 今現在直販所 143 あって、販売額も年々増加しておりまして、
平成 28 年度の販売額でいくと 98 億 5,000 万円ぐらいです。今調査中なんですけど、平成 29
年度の実績では 100 億円を超えるんじゃないかと、直販所自体の総額としてはふえてきて
おります。委員の御指摘のとおり、中山間地域の直販所の課題としては出荷者が減ってき
ていると、それで直販所自体は売れるので品数をもっと欲しいといった課題があります。
その中で、先ほど中山間農業複合経営拠点といったところが、例えば土佐町の J A 出資型
法人などでは、高齢の方が少量でも出せる庭先集荷といった仕組みも徐々ではありますが、
支えをしている状況です。

◎上田（周）副委員長 現実に 60 代の方が今 80 代になって、一つはそういった若い方に、
市町村まちまちだと思いますが、例えば伝統の野菜づくりとかそういうのが伝わっていな
い現実があるようですので、そのあたりを含めて、また今後その中山間部の直販というこ
とで一つ、観光面と合わせてよろしくお願いします。

◎有馬地域農業推進課長 高知県の直販所というのは、地域活性化の拠点になるものだと
思いますので、中山間地域の直販所も含めて、より活性化できるように県としても努めて
まいりたいと思っております。

◎浜田（英）委員長 以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎浜田（英）委員長 次に、畜産振興課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは、質疑を行います。

◎大野委員 1点だけ教えてください。導入資金の供給事業の補助で、室戸と安田と聞いたんですけれど、ここはどんな感じの経営体なんですか。

◎谷本畜産振興課長 これは土佐和牛の繁殖農家です。経営形態というのは繁殖農家で、一環ではございません。

◎大野委員 繁殖なんでちょっと珍しいなと思って、やっぱり若い人がやられゆうということ、新しく参入してきたとか、そういうのもちょっと聞いてみたいんですけれど。

◎谷本畜産振興課長 これは新規就農者がおります。最近の新規就農者は、土佐和牛を中心に非常にふえておりまして、平成29年度ですと、ほかの畜種も一緒にして8名おりました。土佐和牛に関しては、繁殖農家から始めたいという方がいらっしやいまして、この導入事業を活用しております。

◎大野委員 具体で言うと、安田とか室戸はどんな感じの形態なんですか。例えば肥育と一緒にやりゆうとか、何名ぐらい若い人が入ってとか、そこら辺がわかれば。

◎谷本畜産振興課長 安田は繁殖が50頭で、室戸のほうは繁殖8頭という経営規模です。

◎大野委員 そこで若い人なんかが新規でやられゆう。

◎谷本畜産振興課長 そうです。

◎大野委員 共同経営体みたいな、個人とかじゃなく、どんな感じなんですか。

◎谷本畜産振興課長 これは個人です。

◎大野委員 そこに若い人が新規で、後を継いでとかじゃなくてやり始めたという感じになるんですか。

◎谷本畜産振興課長 50頭のほうは、親戚関係にそういう方がいらっしやって指導を受けている、そういうゆかりがある方です。

◎明神委員 この獣医師の修学資金貸付金、平成21年度から始まって、現在までに何人この制度を利用しておりますか。

◎谷本畜産振興課長 現在までに25名が利用しておりまして、貸し付けして卒業した12名のうち県庁に入庁した方は9名ですので、約8割の方が入庁しています。残念ながら、3名の方は、御家庭の事情であるとか進路が変わったということで辞退されております。非常に確度の高い事業だと考えております。

◎明神委員 えい事業ですから続けてもらいたいですけれども、これは県内で獣医師として開業してもそれは返還せないかんわけですか、県庁へ入れば。

◎谷本畜産振興課長 これは県庁に入って貸し付け期間の1.5倍、ですので6年間かかりますと、9年間働いていただいたことによりまして返さなくていいということになります。

◎塚地委員 関連して。定数に獣医師が不足していますということで、そこをちょっと強化してほしいと監査委員の意見もあったんですけれど、その措置計画の中に、獣医師でなくてもできる部分をシェアして何とかやりくりしていますという措置計画が出ていたんで

す。そんなことを続けていてもどうなのかなと思うんですけど、現場の定数に満たないことによる、例えば残業がふえたとか具体的な困難性は何かある状況なんですか。

◎谷本畜産振興課長 農業振興部においてはそういった状況はないんですけども、健康政策部サイドで見ますと、やはり獣医師が足りない部分をほかの職種で置きかえていることになりまして、例えば保健所では獣医師が1名しかいない状況になって、何かそういった獣医師的な知識や技能、技量が必要な場合に少し困っているというお話は聞いたことがあります。

◎塚地委員 人事交流的には獣医師として、農業振興部に行くこともあれば健康政策部に行くこともある、そういう中でのやりくりなわけですか。

◎谷本畜産振興課長 割と獣医師が多かったころはそういったこともありまして、私も実は公衆衛生からこちらのほうに来たものなんですけれども、その後、獣医師確保が次第に難しくなって、今そういうことできませんので、委員がおっしゃられたやりくりはできていない状況です。

◎塚地委員 健康政策部のほうに行けば、その獣医師という形で、農業振興部で働く獣医師はそこから出ない形になっているんですか。

◎笹岡農業振興部長 人事交流をしちゃいけないというルールはないんですけど、基本的には農業振興部へ入ったら農業振興部で、健康政策部へ行ったら健康政策部と今は固定するのが一般的になっているということです。

◎塚地委員 それは、健康政策部のほうに来る獣医師が、公衆衛生だけじゃなくて他にもやりたいという獣医師もいて、それで県を受けるという枠になるんじゃないかなあと考えて、そこは内部でまた検討していただいたらと思います。

◎浜田（英）委員長 公務員獣医師の処遇改善は随分前から議論されて、最近は少しはよくなったんじゃないかと思っておるんですが、実態はどうですか。やっぱりまだ不満に思ってる方々も多いですか。

◎谷本畜産振興課長 待遇面に関しては、職員団体がございまして、そういったところからは、初任給調整手当を恒久的なものにしてほしいとお話は聞いております。

◎浜田（英）委員長 今、安田町の50頭の話も出たんですが、以前その畜舎の資機材が非常に不足したことがございましたが、今の需給体制はどんなぐあいですか。

◎谷本畜産振興課長 おが粉の不足がございまして、それについては、県内の流通量とその畜産農家が必要とする量から見ると流通量のほうがまだまさっている状況で、かつてはいつも近くの製材所に行けば手に入る状況であったけれども、現在は全く手に入らなくなったというお話は聞いておりません。ただ、電話をかけて、ある程度予約しておかないと手に入りにくくなったというお話は聞いております。

◎浜田（英）委員長 随分遠くからも仕入れているようなことも聞きますけれども、その

資機材の運送コスト、それが響くことはないですか。

◎谷本畜産振興課長 確かに以前はただでしたので、それから比べればいろんなコストが加わって大変だという話は聞いています。ただ、みんなで一緒になって共同で仕入れるなどして、コスト低減に努めているというお話も聞いております。

◎浜田（英）委員長 その資機材の運搬等に対する補助とかは県は出していないですか。

◎谷本畜産振興課長 今のところはございません。

◎浜田（英）委員長 以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎浜田（英）委員長 次に、農業基盤課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 総合農地防災事業費補助金で、農村地域のいろんな施設を点検して、これからの防災の施設整備の計画を立てる。いの町ほか2件、それはほかの市町村はもう既にこの計画作成が進んでいる状況なのでしょうか。

◎芝農業基盤課長 団体への農地防災事業費につきましては、今やっておる3地区ともことし一応完了という予定になっておりまして、大体は今小さいものでも県営でできますので、県営主体にやっています。

◎塚地委員 結局幾つをやらなくてはいけなくて、今の段階でどの団体まで進んでいてという、計画作成がどういう状況になっているのでしょうか。

◎芝農業基盤課長 我々の事業、申請需要になっておりまして、市町村がこういうことをやりたいという計画を申請してきたものを、国の事業に乗れるかという要件を達成したものから採択していくことになっております。現時点では団体事業でのそういう防災事業について、今申請は新たなものは出てきてないところです。

◎塚地委員 ということは、県から問題意識を持って、ここはやらんといけませんよって形のもんでなくて、やりたいですよっていう待ちということですか。

◎芝農業基盤課長 幾つかは県営でもやっております。そのほかの事業の要件については、年に1、2回ほど担当者会を開いて、こういう事業があることをPRしながら、これに乗っていきたい地区は、市町村から要望を聞いて進めております。

◎塚地委員 県営の事業でやっている部分もあるんだと思うんですけど、この事業目的としては、全体の安全性を県内の農業施設でどう確保するかっていう問題意識から出発すると、一定県として問題意識を持っていて、やらんといかんじゃないかという申請主義というか、こっちから言うて推進するというたてりのものでは、じゃあどこでやるのかっていうのはどうですか。

◎芝農業基盤課長 地すべり指定地、地すべり防止事業とかいうものは地すべり指定地を

県が指定しておりまして、そういうところを一定監督といいますか、管理しながら地すべりが発生したら直ちにそういう事業をやっていくことにはなりますが、それ以外のところについては、なかなか全てを逐次監視することは難しいところもございまして、市町村からの申請でやらしてもらっております。

◎塚地委員 県の主体性が、そう言われると妙に、農村災害対策の整備計画を作成するという事業を推進することになると、県としての問題意識が先行するもんなんじゃないかと思いはぬぐえないんですけど、そういう性格のもんじゃないんですかね。

◎芝農業基盤課長 幾つかはそういう事業の要件も示しながら、市町村に対して事業の投げかけもしております。そうした中で、県営で農村災害対策整備事業などをやっているところが幾つかある状況です。

◎塚地委員 余りほっこりせんけれど。

◎浜田（豪）委員 1点だけ。この土地改良調査費の測量調査等委託料のところで説明された物部川統合堰についてですけど、これはどのような事業をされているんでしょうか。

◎芝農業基盤課長 県内最大の受益を持っております物部川の合同堰、その下流にあります統合堰、この堰については、昔、災害復旧工事として県営で実施した経歴がございまして、そのときから水利権を県が持っております。その水利権の更新を10年に一度更新する必要がございまして、そのときには農業受益、どのような利用がされているかも一定調べた上で、国土交通省に対して水利権更新をする必要がございまして。そのために、どれだけのどういう作付がされておるかという基礎調査を、次の更新に向けて着々とやっていくものです。

◎浜田（豪）委員 更新はいつなんですか。

◎芝農業基盤課長 平成30年3月30日付で許可の更新をいただいております、次の期限が平成39年3月31日までとなっております。

◎浜田（豪）委員 大分堰自体が老朽化しているという話をよく聞いておりまして、おっしゃるとおり、香南市の野市町なんかではかなりの方がその恩恵を受けていると思うので、今後色々あると思いますがよろしく願います。

◎土居委員 関連で。堰についてお聞きしたいんですけど、水利施設の維持管理のところで、土地改良事業じゃなかったかと思うんですけど説明がありました。その堰も県内に小規模なものから大規模なものまでたくさんあると思うんですけど、時折その堰を撤去する、その河川改修等に合わせて堰を撤去することもあるって、これは土木部のほうからそういうことを言われて、堰を撤去しますよということがあるんですが、この撤去の判断に関して、農業のほうはどんなかわりを持たれているんでしょうか。

◎芝農業基盤課長 我々がかかわって農業用の取水堰を撤去したことは、私の知る限りではないかと思えます。大きな河川で災害が発生したりして、そのときに土木の管理河川に

ついて、土木が災害復旧において堰を改修するときに二つの堰を一つにまとめてやるとか、そういうことは計画されることがあるとは聞いております。基本的には、撤去は農業者の理解を得られないのでなかなか難しいかと思えます。

◎土居委員 現実、撤去という話もあるんですけど。

◎芝農業基盤課長 一つだけ、つい最近なんですけれども、中土佐町の上ノ加江で、海岸に近い、海のほうへの出口に近い堰がちょっと被災を受けておまして、余り農業にも使っていない実態があってそれを撤去したいと、一つ撤去する例としてことしやるところの事例を知っております。

◎土居委員 わかりました。

◎浜田（英）委員長 以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、競馬対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

このインターネット販売のロイヤリティーが非常に高いということで、高知がこндаけ頑張っているんだから、ちょっとロイヤリティーを下げようと交渉はしているんですか。

◎岡本競馬対策課長 そのことに関しましては、理事が先頭に立ちまして各主催者を回っております。

◎浜田（英）委員長 頑張ってもらわんと、ちょっとでももうけんとね、働いても働いてもがっぱがっぱ持っていられるようじゃ、県債収支がね。けど、インターネットがあちこち入りゆうからね。

◎金岡委員 平成30年度の予想修正、3月期はわかりますか。

◎岡本競馬対策課長 来週、競馬議会のほうにお諮りするよう今試算しておるところですが、大まかに言いますと400億円を超える規模の補正になろうかと思っております。

◎金岡委員 頑張っていたきたいと思えます。

◎浜田（英）委員長 以上で、競馬対策課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎浜田（英）委員長 ここで、環境農業推進課長の岡林課長から補足説明をしたい旨の要望があります。

（執行部の補足説明）

◎浜田（英）委員長 以上で、岡林課長の補足説明を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。